

第 37 回秋田県地方港湾審議会議事録

議事録署名人

佐々木信子 

鈴木玲子 

平成 31 年 1 月 30 日

秋田県地方港湾審議会

1 開催日時 平成31年1月30日

開会 午後1時25分

閉会 午後2時00分

2 開催場所 議会棟2階 特別会議室

3 出席者

委員	成瀬 進	国際港湾協会事務総長
〃	梅森 栄利子	元大学講師
〃	佐々木 信子	能代市区画整理審議会委員
〃	松橋 雅子	(一社) 秋田県建築士会女性委員長
〃	鈴木 玲子	元秋田港長期構想委員会委員
〃	米沢 正	(株)マリーナ秋田 代表取締役
〃	松島 輝 (柏谷代理)	日本通運(株)秋田支店長
〃	加賀谷 弘 (欠席)	秋田県漁業協同組合長
〃	高橋 福治	秋田船川水先区水先人会会長
〃	西宮 公平	秋田海陸運送(株)代表取締役社長
〃	鈴木 紀彦	秋田地区港湾労働組合協議会議長
〃	嶋田 康子	日の出運輸企業(株)代表取締役会長
〃	仲村 こずえ	(株)レジーナ 貿易・開発部長
〃	高田 昌行 (酒井代理)	国土交通省東北地方整備局長
〃	真崎 和彦 (齋藤代理)	第二管区海上保安本部秋田海上保安部長
〃	吉田 耕一郎 (兼平代理)	国土交通省東北運輸局長
〃	鶴巻 嘉一 (山本代理)	財務省函館税関長
〃	穂積 志 (古仲代理)	秋田市市長
〃	齊藤 滋宣	能代市長
〃	菅原 広二 (菅原代理)	男鹿市長

〃	長谷部 誠（須藤代理）	由利本荘市長
〃	原 幸子	秋田県議会議員（建設委員長）
幹 事	松渕 知	国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所長
〃	兼平 悟	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局長
〃	山本 敏博	財務省函館税関秋田船川税関支署長
〃	小川 智弘（白井代理）	秋田県建設部長
〃	菅原 純	秋田県建設部港湾空港課長

4 議事次第

- 1 開会挨拶（秋田県建設部港湾技監）
- 2 議 事
 - 1）秋田県港湾計画一部変更について
 - 2）計画段階評価について
- 3 閉会挨拶（秋田県建設部港湾空港課長）

5 配布資料

- 1 次第
- 2 諮問文書
- 3 秋田港港湾計画（一部変更）概要説明資料
- 4 秋田港港湾計画書（案）― 一部変更 ―
- 5 秋田港港湾計画図（案）
- 6 秋田港港湾計画資料（案）― 一部変更 ―
- 7 関係機関との調整結果一覧表
- 8 計画段階評価資料
- 9 秋田県地方港湾審議会条例関係
- 10 秋田港リーフレット

6 議事経過の概要

事務局（千葉） それでは、定刻より若干早いですけれども、委員の皆様がお揃いになりましたので、ただいまから秋田県の地方港湾審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港湾空港課の千葉と申します。不慣れでございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、本日の審議会は公開により実施することと、議事録の取りまとめ等に資するために録音を実施することを事前にお断りいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第37回秋田県地方港湾審議会を開催いたします。

初めに、本日の配付資料の確認をお願いします。まず、初めに受付で出席者の名簿と配席図の2枚をお渡ししています。この中で一部訂正がございますけれども、本日、加賀谷弘秋田県漁業協同代表理事組合長が急きょ欠席となっておりますので、ご報告いたします。

次に、事前に配付している資料ですけれども、「配付資料」と書かれたもの1番から10番までの10項目について配付しております。まずは、1番の「次第」、次に2番め「諮問文書」、3番が「秋田港港湾計画一部変更の概要説明資料」、これはパワーポイントでの2段書きの資料で両面の2枚になっております。続きまして「秋田港港湾計画書（案）一部変更」「秋田港港湾計画図（案）」、カラーコピーのA4横の計画図面になります。6番「秋田港港湾計画資料（案）一部変更」7番「関係機関との調整結果一覧表」、8番「計画段階評価資料」、9番「秋田県地方港湾審議会条例」、最後に秋田港のリーフレットの10項目になっております。過不足等ございませんでしょうか。無いようですので、それでは、により進めてまいります。初めに、小川建設部長の代理であります白井港湾技監が挨拶申し上げます。

白井秋田県建設部港湾技監 ただいまご紹介いただきました県の港湾技監の白井と申します。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より県の港湾行政に対してご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げたいと思います。秋田港の港湾計画でございますが、ちょうど昨年5月、この場で改訂計画のご審議をいただきました。おかげさまで6月に国交省の本省で交通政策審議会を経まして、今、皆様のお手元にお配りしておりますパンフレットにおきまして、昨年、ご議論いただきました秋田港港湾計画を全面的に改訂させていただきました。にもかかわらず、なぜ、またこの秋田港の今回の港湾計画の変更かということでございますが、国では、最近、再生可能エネルギーの政策といたしまして、昨年秋に国会で一般海域の洋上風力発電を促進する法案が成立いたしました。そのようなことも受けて、非常に洋上風力発電が、最近、にわかにはいろいろな話題、事業者等が参画しつつある状況でございます。

秋田は、幸い、そのような中で、全国的に見ても風力発電の候補として有望なエリアである所でございまして、そのようなことを背景といたしまして、洋上風力発電に関わる港湾の施設の変更が必要だということで、昨年は全面的に改訂させていただいたのですけれども、今回、更に一部変更をさせていただきたいということでございます。こういったものを受けて、地域資源を活用した風力発電関連債の振興も期待されるところでございます。

本日は、そのような中で、今回の港湾計画一部変更についてよろしくご審議いただきますよ

うお願い申し上げまして開会のご挨拶させていただきたいと思ひます。本日は、よろしくお願ひします。

事務局（千葉） ありがとうございます。

ここで、前回審議会以降に変更になりました委員および幹事についてのご報告をさせていただきます。

委員5名、幹事1名が変更になっておりまして、まずは、日本通運株式会社秋田支店長の佐藤謙委員が松島輝委員に、秋田県漁業協同組合長の藤田博英委員が加賀谷弘委員に、国土交通省東北運輸局長の津田修一委員が高田昌行委員に、国土交通省東北運輸局の尾関良夫委員が吉田耕一郎委員に、財務省函館牧谷邦昭委員が鶴巻嘉一委員に、財務省函館税関秋田船川税関支署長の渡邊豊幹事が山本敏博幹事に、以上6名がそれぞれ変更になってございます。

それでは、議事に入ります前に本日の会議の出席状況の報告を事務局からお願いいたします。

事務局（伊藤） はい、港湾空港課の伊藤と申します。私から報告させていただきます。

本審議会の委員22名のうち、代理の皆様を含む20名の過半数が出席しておりますので、秋田県地方港湾審議会条例第5条によりまして本審議会は成立することをご報告申し上げます。

以上です。

事務局（千葉） ただいまご報告のとおり、本審議会は成立しておりますので、次に進めさせていただきます。それでは、成瀬会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。なお、質疑等の発言にあたっては、議長の了解を得てから、マイクを使用して行ってくださるようお願いいたします。では、お願ひします。

成瀬委員長 はい、どうもありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、県の地方港湾審議会運営規定第9条第2項に基づきまして議事録の署名人について、申し訳ありませんが、私から指名をさせていただきます。

署名人として、佐々木委員と鈴木玲子委員にお願ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。

本日の議題は、この議事次第にもございますけれども、秋田港港湾管理者であります秋田県知事から諮問を受けておりますが、これを見て分かるとおり「秋田港港湾計画（一部変更）」について、それに加えて「計画段階評価」についてでございます。

「計画段階評価」というのは、港湾計画の変更に基づいて直轄事業が着手するときの評価が必要であり、地方港湾審議会に掛けることになっておりますので、これについてもご意見をいただくということで、二つございます。

それでは、初めに「秋田港港湾計画（一部変更）」について事務局から説明をお願いします。

事務局（金子） はい。事務局を担当しております金子と申します。私から計画の一部変更内容について説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。お手元に配付してあります「秋田港港湾計画書（案）」同じく「第37回秋田県地方港湾審議会 概要説明資料」に基づいて説明させていただきたいと思ひます。なお、委員の皆様は事前に行いました説明後、関係機関との協議により修正箇所がございましたので、本日配付してあります資料で修正の説明とさせていただきます。

と思います。初めに「計画書（案）」の表紙をめくってください。

港湾の整備は、平成30年6月の交通政策審議会港湾分科会を経て改訂された計画に基づいて行われております。今回は、その計画の一部を変更するものです。

次に、目次の次の1ページをお開き願います。併せて説明資料の1ページをご覧ください。

港湾計画の変更理由でございます。飯島地区において、再利用資材や電気機械等の外内貿貨物を取り扱うため、公共埠頭計画、水域施設計画、土地利用計画、港湾環境整備施設計画、大規模地震対策施設計画を変更するものであります。

説明資料の2ページをご覧ください。

計画変更を行う箇所の飯島地区をオレンジ着色で示しております。変更となる範囲は、赤丸でお示している箇所となります。「計画書（案）」の6ページにも同様の位置図を載せております。「計画書（案）」2ページおよび説明資料の3ページをご覧ください。

港湾施設の規模および配置でございます。ここには、公共埠頭計画について記述されております。飯島地区において、港湾区域および一般海域における大型洋上風力発電施設部材の輸入等が見込まれております。部材を輸入する船舶は、岸壁水深10～12mを必要としており、秋田港においても将来的には岸壁水深12mが必要となるため、水深12m岸壁1バース230mを、既設の変更計画としております。水深7.5m岸壁2バース260mは変更ございません。説明資料の左図面が既定計画、右が今回計画を表示しております。変更箇所は、今回計画図面の赤色で示している岸壁の位置となります。

「計画書（案）」3ページおよび説明資料4ページをご覧ください。水域施設計画でございます。ここには、水域施設の「泊地」および「航路・泊地」について記述されております。

岸壁水深変更に併せまして泊地水深を12mに既設の変更計画としております。同じく、航路・泊地水深を12mに既設の変更計画としております。変更箇所は、説明資料の今回計画図面の赤色の一点鎖線でお示している範囲となります。

「計画書（案）」4ページ上段および説明資料5ページをご覧ください。

港湾の環境の整備および保全でございます。ここには、港湾環境整備施設計画が記述されております。洋上風力発電施設部材の保管等のための用地を確保するため、飯島地区の緑地を廃止し、港湾関連用地へ変更いたします。変更箇所は、説明資料の今回計画図面、港湾関連用地と記載されている範囲となります。

同じく「計画書（案）」4ページ下段および説明資料6ページ上段をご覧ください。

土地造成および土地利用計画でございます。ここには、飯島地区の土地利用計画が記述されております。飯島地区の緑地を廃止し、港湾関連用地へ変更したことにより、表の左から三つめの港湾関連用地を11ha、右から四つめの緑地を25haとそれぞれ変更しております。その他の用地面積の変更はございません。

「計画書（案）」5ページおよび説明資料6ページ下段をご覧ください。

その他重要事項でございます。ここには、大規模地震対策施設計画が記述されております。

土地利用計画の変更に伴い、大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送や住民の避難等に供するための施設として、飯島地区の水深12m岸壁1バース延長230m、本港地区の緑地6haおよび臨港道路の飯島南2号線、13号線を大規模地震対策施設として計画いたします。

以上が「計画書（案）」の説明となります。

なお、計画変更におけます周辺環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は、軽微なものであると考えられ、関係機関の同意を得ております。

最後に、今回の港湾計画の一部変更について、関係機関に意見照会をしております。その結果は、配付資料の「関係機関との調整結果一覧表」にまとめてあります。照会先からは「異議ありません」あるいは「意見はありません」旨の回答をいただいております。

以上、計画の一部変更内容についてご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。以上となります。

成瀬委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、これとほぼ同じ内容というより、別の直轄の用地ということで、今の計画の実施のことに関する「計画段階評価」というものがあるのですが、この議事については、引き続いて事務局からご説明をお願いします。

事務局（金子） はい。

それでは、計画段階評価についてご説明いたします。お手元に配付しています計画段階評価資料をご覧ください。事業評価は、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の一層の向上を図るために実施しております。今回評価いたします施設といたしましては、先ほど一部変更箇所として説明いたしました「秋田港飯島地区」となります。事業評価の概要につきましては、資料の添付のみとして説明は割愛させていただきたいと思っております。

「飯島地区」の計画段階評価について対応方針資料に沿って説明いたします。対応方針資料をご覧ください。飯島地区の解決すべき課題といたしましては、洋上風力発電設備の効率的輸送・建設を可能とし、海洋再生エネルギーの導入を促進するため、洋上風車部材を輸入する大型船舶に対応する必要があります。

この課題に対応するため、案の1「既存施設の改良」と、案の2「新設」を概算コスト、事業期間、技術的課題、運用面について比較検討をいたしました。

その結果といたしまして、既存施設の改良案が、概算コスト・他利用者との調整等において優位であると考えられるため妥当としております。

簡単ではございますが、以上で事業評価における計画段階評価の説明を終了とさせていただきます。以上です。

成瀬委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、今の議事の港湾計画の変更についてと計画段階評価について、ご質問でもご意見でも結構でございますので、何でもあればおっしゃっていただければと思います。

仲村委員 はい。

成瀬委員長 はい、どうぞ。

仲村委員 レジーナの仲村と申します。

今回の洋上風力発電絡みの資材等を輸送する船なのですけれども、こちらの船は、どのような寄港予測で整備計画を見ておられていますでしょうか。

成瀬委員長 寄港予測というのは、どこから来るかということですか。

仲村委員 そうですね、整備に当たりまして、寄港予測ですね、例えば、週に何便というよう

な。

成瀬委員長 はい。これは港湾管理者いかがでしょうか。

事務局（千葉） 事務局・港湾空港課の千葉です。今、寄港予測ということで、週に何便というような隻数のお話かと思いますが、すみません、隻数については、私どもも、まだそこまで掌握しておりませんので、年に何トンぐらい取り扱うかという重量については、今、ご説明できますので、少し待ってください。今の予測では、将来貨物として年に65万トンほどの輸入を見込んでおります。

成瀬委員長 多分、コンテナなどは、フェリーと違って定期的に来るものではなくて、そこをこの岸壁を利用して風車の羽根のような物は、ほとんどヨーロッパ産なのですね、今のところは残念ながら。だから、あのような物を輸入して、そこで組み立てて洋上へ持って行くということだと思いますので、今、おっしゃった六十何万トンという予測でありましたけれども、週に何回とはっきり決まったものではなく、事業者のご都合で決まってくるのではないかと思います。よろしゅうございますか。

仲村委員 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

成瀬委員長 他にご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

柏谷委員 日本通運株式会社の松島の代理で来ました柏谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。前回の会議等で話されている内容であれば、私は出席していなかったので教えていただければと思うのですけれども、SOLASゲート関係は、どのように、付ける付けないというようなことはあるのでしょうか。多分、ほぼ外貿だと思いますので……。

成瀬委員長 そうですね、外貿だから付けなければいけない。それは県から聞きたいと思えます。

事務局（千葉） お配りしております港湾計画図をご覧ください。A4の横、こちらになります。今回計画しておりますマイナス11mがマイナス12mと1m増深させるということで、マイナス12mの230mと赤着色した部分から下の方にマイナス7.5m、260mと書いた岸壁がございまして、その背後に埠頭用地7.8haと記載しております。この隣に臨港道路飯島南2号線がございまして、この飯島南2号線とこの埠頭道路の間に、図面で言いますと上下の方ですね、上から下の方に掛けまして、SOLASフェンスの工事の方をただいま実施している最中でございます。ですので、こちらの洋上風力の資材につきましては、今年の整備で十分に間に合うものということで、今、事業はスケジュールを進めているところであります。

成瀬委員長 はい、他にございますか。はい、分かりました。

他に、どのようなことでも結構でございますので、何かあれば、ご質問、ご意見をお願いいたします。何かご発言は、ございませんか。それでは、ご発言も無いようでございますので、ご審議いただきました知事からの諮問事項、秋田港港湾計画についてと計画段階評価の諮問に対して、この計画あるいは評価が妥当である旨の答申をいたしたいと思いたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

一同 異議なし。

成瀬委員長 はい、ありがとうございます。では、ご賛同いただきましたので、妥当である旨を国に対し答申をいたします。どうも今日はありがとうございました。

事務局（千葉） ご審議、どうもありがとうございました。議事は、これで終了となりますが、せっかくの機会ですので「その他」として、もし何かあれば賜りたいと思いますが、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特に無いようであれば、これをもちまして、閉会に当たり菅原港湾空港課長がご挨拶を申し上げます。

菅原港湾空港課長 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、遠くからもお集まりいただき、ご審議を賜りまして誠にありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえながら、これからの港湾の整備促進に努めてまいりたいと思っております。

なお、本日は、秋田港の港湾計画の一部変更ということでお集まりいただきましたけれども、能代港につきまして、県から今年、予算を頂きまして、港湾計画の変更ということで調査を進めております。順調に進みますと、ちょうど来年の今頃、地方港湾審議会ということでまたお集まりいただくこともあると思いますので、またそのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。今後とも委員の皆様には、いろいろとご指導いただく場面もあるかと思ひますが、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局（千葉） これをもちまして審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上